

資料 4

今後の国立大学法人等施設の整備充実に
関する調査研究協力者会議（第7回）
令和7年9月25日（木） 15:30～17:30

国立大学法人等の施設整備に関連する政策文書等

経済財政運営と改革の基本方針2025 (令和7年6月13日 閣議決定)

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(3) 公教育の再生・研究活動の推進 (研究の質を高める仕組みの構築)

研究時間の確保や生産性向上による基礎研究力の抜本的な強化に向け、科学技術政策全般のEBPMを強化しつつ、教育・研究・ガバナンスの一体改革を推進する。物価上昇等も踏まえつつ運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を確保する。科研費等の競争的研究費の充実を通じた研究力の一層の強化に取り組むべく、支援の在り方を検討する。官民連携による、先端大型研究施設の戦略的な整備・共用・高度化の推進や、高度専門人材の育成・確保、博士課程学生や若手研究者の安定ポスト確保による処遇向上、産学官の共創の場の形成^(注)、大学病院における教育・研究・診療機能の質の担保に向けた医師の働き方改革の推進などによる研究環境の確保により、我が国の研究力を維持・強化する。長期的ビジョンを持った国家戦略として次期「科学技術・イノベーション基本計画」を2025年度内に策定した上で、指標を用いた進捗状況の把握・評価を実施し、その成果を活かしつつ科学技術・イノベーション政策を推進する。

注 寄付等の多様な財源の活用も含めたキャンパスの共創拠点の更なる整備も含む。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版 (令和7年6月13日 閣議決定)

V. 科学技術・イノベーション力の強化

3. 大学等の高度な研究・教育と戦略的投資の好循環の実現

⑤ ガバナンス強化と一体となった基盤的経費・競争的研究費の確保

大学を始めとした研究機関の戦略を実現する柔軟な資金配分、人事給与マネジメント改革等の実施と併せて、近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、科学のフロンティア開拓及び我が国の研究力強化のため、運営費交付金等の基盤的経費を確保する。また、科研費等の競争的研究費の充実を通じた研究力の一層の強化に取り組むべく、支援の在り方を検討する。

VIII. 地方経済の高度化

1. 地方におけるイノベーション拠点の強化

地方におけるイノベーションの促進に向けて、地域中核大学におけるインキュベーション施設の拡大や、キャンパス全体の共創拠点の更なる整備充実、地域の中核大学や企業、自治体等が連携する産総研ブリッジ・イノベーション・ラボラトリやスタートアップ・エコシステム拠点など、地方のイノベーション拠点の強化を図る。

国立大学法人等の施設整備に関連する政策文書等

地方創生2.0基本構想 (令和7年6月13日 閣議決定)

第3章 地方創生2.0の起動

6. 政策パッケージ

(2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ～地方イノベーション創生構想～

②人材の「新結合」：多様な主体の連携による地域の支援体制の構築とイノベティブな人材の呼び込み

vii. 産官学共創に向けた拠点の形成

地方におけるオープンイノベーションの促進や産官学連携の更なる強化のため、従来のイノベーション拠点整備の取組を強化する。具体的には、地方大学や国立研究開発法人等の産官学の連携拠点・**地方創生型共創拠点**を強化するとともに、地方大学、大学共同利用機関等に自動化・自律化・遠隔化等の機能を有する先端研究設備等の共用拠点を整備しネットワークを構築する。

地方創生2.0基本構想 施策集 (令和7年6月13日)

第1章 政策の5本柱

2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション創生構想～

(74) 地方公共団体・産業界と連携した「共創拠点」の実装

国立大学法人等のキャンパスについて、キャンパス整備の企画段階から地域のステークホルダーの参画を得た検討体制を構築するとともに、キャンパス外とのつながりも意識した計画を進め、地域課題の解決や産業の高付加価値化及びそれらを支える人材育成等、地方公共団体・産業界と連携した**地方創生型共創拠点の実装化を図る。**

第1次国土強靱化実施中期計画 (令和7年6月6日 閣議決定)

第4章 推進が特に必要となる施策

1 施策の内容

(5) 地域における防災力の一層の強化

1) 避難所環境の改善・充実

② 避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化（耐震化、熱中症対策・寒冷地対策等）

推進施策102

・ **学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化（国立学校）**

「目標」

避難所や防災拠点等にもなる国立大学法人等が保有する施設のうち、点検等により早急な対応が必要とされた施設（築45年以上かつ200㎡を超える棟に存在する落下・崩落の危険性のある非構造部材（天井、外壁、内壁、窓・ガラス及び照明器具）：600万㎡）・設備（避難所機能の確保に必要な主要配管・配線：4,564km、基幹設備：5,991台）の老朽化対策（落下・崩落対策等）完了率

68.5%【R6】→ 76.4%【R12】→ 100%【R27】

国立大学法人等の施設整備に関連する政策文書等

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」の論点（案）

（令和7年9月18日 総合科学技術・イノベーション会議 基本計画専門調査会）

Ⅱ章 各論

1. 研究力の抜本的強化

○ 研究機器・設備共用・高度化の推進

- ・ 老朽化が進む研究機器・設備・施設の計画的な整備。

文部科学省スタートアップアクションプラン

（令和7年8月29日 スタートアップ振興タスクフォース）

3. 具体的な取組

①大学等発スタートアップの創出・成長支援

グローバルで勝てる大学等発スタートアップの創出強化及びスタートアップ成長のための投資・支援の強化を目指す。

・産学官連携によるイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化

【77,098百万円＋事項求額の内数】

国立大学法人等施設について、産学官連携により地域の社会課題解決やイノベーション創出に貢献するイノベーション・コモンズ（共創拠点）化を推進することによって、大学発スタートアップを創出する基盤の強化を図る。

今後の医学教育の在り方に関する検討会 第三次取りまとめ

（令和7年7月14日 今後の医学教育の在り方に関する検討会）

Ⅲ. 大学病院の機能等別の課題と対応方策等

3. 地域医療への貢献

（課題） 大学病院は、医学部の教育・研究に必要な施設として位置づけられているが、実際には多くの大学病院において、地域医療の最後の砦として、高度で専門的な診療も担ってきた。また地域の医療機関を支援する役割も果たしてきた。今般、厚生労働省の「特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会」では、大学病院本院に対し、地域医療への貢献を含めた自主的な取組を適切に評価することについても議論が行われている。

（対応方策） このような議論を踏まえ、大学病院が有している機能の実態を把握し実際に行っている診療や地域医療への貢献について制度上どのように位置づけるべきか検討が必要である。また、地域医療構想の実現に向けた地域全体での取組への大学病院の積極的な参画が求められる中、各大学病院においては、地域の実情も踏まえつつ、適切な地域貢献の在り方について検討し、法人の長・病院長等の病院運営に責任を持つ者の下、その構成員が組織的かつ主体的に取り組まなければならない。

Ⅳ. おわりに

物価高騰や医療の高度化と働き方改革が進む中、医学部・大学病院が求められる使命・役割を実現するためには、大学への人材確保と病院経営の安定に向けた取組が必須である。このため、各大学において、教育研究環境（人材や設備、研究時間等）の確保及び大学病院の経営改善（診療科毎の収入増と支出減）に取り組む、これを国が多様な財源により支援することが重要である。さらに、国においては、特に評価しにくい大学病院の教育・研究に関する取組について、社会的な価値がわかりやすくなるよう適切な評価・説明・公表等を行うことが重要である。

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）概要

中央教育審議会（令和7年2月21日）

1. 今後の高等教育の目指すべき姿

- 社会の変化 …世界：環境問題やAI進展等、国内：急速な少子化
- 高等教育を取り巻く変化 …学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ **46.0万人**（約27%減）
（出生低位・死亡低位）（2021）（2035）（2040）

- 目指す未来像 …一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**
- 育成する人材像 …持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と協働しながら、課題を**発見し解決**に導く、学び続ける人材

高等教育が
目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

目指す未来像の実現のためには、
「**知の総和**」（数×能力）を向上することが必須

高等教育政策の
目的

質の向上

規模の適正化

アクセスの確保

重視すべき観点

- ①教育研究の観点（文理横断・融合教育等） ②学生への支援の観点
③機関の運営の観点 ④社会の中における機関の観点（地方創生）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

教育研究の「質」の更なる高度化

- ①学修者本位の教育の更なる推進
 - ✓ **出口における質保証**（厳格な成績評価・卒業認定）
 - ✓ **教育の質を評価する新たな評価制度**へ移行 等
- ②多様な学生の受入れ促進
 - ✓ 留学生の**定員管理見直し、技術流出防止対策の徹底**
 - ✓ 通信教育の制度改善 等
- ③大学院教育の改革
 - ✓ 学士・修士5年一貫教育の大幅拡充 等
- ④研究力の強化
 - ✓ 業務負担軽減 等
- ⑤情報公表の推進
 - ✓ 大学間比較できる**新たなデータプラットフォーム（Univ-map（ユニマップ）（仮称））**を**新構築**

高等教育全体の「規模」の適正化

- ①高等教育機関の機能強化
 - ✓ 意欲的な改革への支援（規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトに取り組む大学等への支援）
 - ✓ **連携**推進（大学間連携をより緊密に行うための仕組み導入）
- ②高等教育機関全体の**規模の適正化**の推進
 - ✓ **厳格な設置認可**審査（要件厳格化、履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付）
 - ✓ **再編・統合**の推進（定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和、再編・統合等を行う大学等への支援）
 - ✓ **縮小**への支援（一時的な減定員を容易にする仕組み創設）
 - ✓ **撤退**への支援（卒業生の学籍情報の管理方策構築）

高等教育への「アクセス」確保

- ①**地理的観点**からのアクセス確保
 - ✓ **地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（アクセス確保策・地域の人材育成について議論を行う協議体）の構築
 - ✓ **地域にとって真に必要な**一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - ✓ **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入
 - ✓ **地方創生**の推進（国内留学、サテライトキャンパス等）
- ②**社会経済的観点**からのアクセス確保
 - ✓ 経済的支援の充実（高等教育の修学支援新制度等の着実な実施、企業等の代理返還の推進）
 - ✓ 高等教育機関入学前からの取組促進

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

機関ごとの違い・
特色を生かし
つつ、自らの
役割を再定義
して改善

設置者別の役割・機能を踏まえ刷新

国立：学部定員**規模の適正化**（修士・博士への資源の重点化等）、**連携、再編・統合検討**、地域のけん引役
公立：定員**規模の適正化**（見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避）
私立：教育・経営改革や連携を通じた機能強化
規模適正化の推進
（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退）

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- ①高等教育の**価値**を問い直し、②教育研究の高度化や情報公表により**社会の信頼**を高め、③高等教育機関の**必要コスト**を算出し、④**公財政支援、社会からの投資等、個人・保護者負担**について**持続可能な発展**に資するような**規模・仕組み**を確保する。

短期的
取組

公財政支援の充実
社会からの支援強化
個人・保護者負担の見直し

中長期
的取組

教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し
高等教育への**大胆な投資を進めるための新たな財源の確保**

上記1～4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した**政策パッケージ**を策定し、具体的方策の実行に速やかに着手

改革の方針（令和7年8月29日 国立大学法人等の機能強化に向けた検討会）【概要】

1. 趣旨

- 法人化後の20年間は「失われた30年」とも言われる我が国の低成長期と重複。国全体がコストカット型経済に陥る中、国立大学法人等においてもコストカット型経営にならざるを得ず、**諸外国との研究力の格差・財政基盤の格差が拡大**。我が国の潜在力を活かし、**「知・人への投資」の好循環を生み出していく**ことが必要
- 国立大学法人等は、**国内外の社会が大きな転換期にあることを踏まえ、将来的な社会変化を見据え、未来に責任を持って改革を実行していくことが必要**
- 国においては、**第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた組織・業務や運営費交付金等の見直しを具体化**するに当たっては、**本「改革の方針」の方向性に沿って進めることを要請**

2. 今後の国立大学法人等の機能強化に向けた改革の方向性

（1）2040年を見据えた機能強化の視点の明確化

【社会の大きな転換点における大学】

- AI、IoT等によるデジタル社会の到来
- グローバル化を経た複雑な国際環境
- 脱炭素といった地球規模課題の顕在化
- 少子高齢化の急速な進展 等
- 近時においては、国内外の社会状況の変動を背景に、学生や研究者の日常的な学びと研究の環境が急変する事情も顕在化

これからの20年がこれまでの20年と同じような環境には全くないということを念頭に、社会の大きな転換点にあるとの認識を持つことが必要

【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
- ② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
- ③ **地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興**

【各国立大学法人等が機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ステークホルダーとの対話を通じて、**自らのミッションの明確化、機能強化の方向性、それらを検証する指標（KPI）を設定**
- 期待される役割やミッションを一つの法人だけで果たそうとするのではなく、**再編統合や連携等の視点**を持つことが重要

（2）ガバナンスの抜本的強化

- **全関係者の意識改革を進めた上で、有する経営資源の棚卸し、機能強化の方向性に沿った経営資源の活用・充実に**向けた**経営戦略（財務戦略・人事戦略）の構築が必要**
- **財務戦略**については、法人内の資金の流れの一元的把握など**財務状況の分析**とともに、**機能強化に沿った資産配分の最適化**、施設マネジメントが必要
- **人事戦略**については、機能強化に沿った**人事給与マネジメントシステムの高度化**、人事評価の見直し（論文のみによらない評価）、分担の見直し、人員体制の見直し（**研究開発マネジメント人材等の専門人材の育成登用**）等が必要
- それらの戦略を実行する**マネジメント体制の構築**が必要であり、**CFOやプロボストの活用**、**経営と教学の分離**、効果的な**経営のモニタリング**等が必要

（3）機能強化の方向性に沿った組織の見直し

- 日本人学部学生の**規模の縮小は不可避**。現在の**学部の規模や組織の在り方**についても立地地域の状況に留意しつつ、機能強化に沿った見直しが必要
- **大学院修了の標準化**を視野に入れた見直しも期待。**適切なコスト負担を考慮した上での多様な留学生の受入れ**の視点を持つことも必要
- **附属病院**の詳細な経営状況の把握、経営改善、**ステークホルダーとの対話と必要なリソースの分担**を進めることが必要。**附属学校**についても、改めて役割を見直した上で、**数、種類、規模の見直し**が必要
- 一定の規模の確保、強みの更なる伸長という観点から**統合・連携も有効**。自治体をまたぐ場合には**一法人複数大学や大学等連携推進法人の活用**等も有効。**産学連携などの一部機能の連携・統合**の検討も必要

(4) 教育の質の向上に向けた取組

- 国内外からの多様な教職員の採用や学内システムの見直しなど国際化を推進。世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、研究者の処遇や教育・研究環境の高度な国際化が必要
- 世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、学部から大学院への学生定員や教員のシフト、他大学の学部学生を大学院で受入れ・育成していく形へと変革していくことを期待
- 地域における高等教育機会の確保に向け、国立大学は地域の公私立大学等と連携し、多様な教育プログラムの提供に寄与
- 教育コスト、教育を受けることの便益の可視化により、その負担や投資の意義について社会全体での理解を深めていくことが必要

(5) 研究力の強化に向けた取組

- 世界トップレベルの研究拠点としての役割が期待される法人においては、新たな芽となる挑戦的な研究領域へ積極的に参画を期待
- 若手研究者の育成・確保等に向け、PIへの登用など支援強化、処遇改善、挑戦的な環境を提供。諸外国からの優秀な人材の招へいも期待
- 大学共同利用機関について、共同利用・共同研究拠点や研究開発法人等との連携を含め、既存の枠組みを超えて機能強化を図っていくことが必要。世界最高水準の研究の展開をミッションとする法人においては、先端的な共用研究設備等と技術専門人材による共用拠点を形成し、全国ネットワークを構築していくことを期待
- 研究コスト、研究による便益の可視化により、共同研究先の企業等とその負担と投資の在り方の認識の共有を図ることが必要

3. 国立大学法人等への支援の考え方

(1) 社会情勢の変化を踏まえた運営費交付金等による支援

- 運営費交付金・施設整備費補助金は、法人化以降、各法人のミッションを安定的・継続的に支える基盤的な資金として機能
- 一方、足元の物価・賃金の上昇により実質的に目減りが生じている状況。我が国の知の拠点たる国立大学法人等の役割が果たせなくなるとの危機感

【第4期中期目標期間（R4～R9年度）中】

- 近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費を着実に確保することが強く求められる
- 附属病院については、大学病院が担う教育・研究やその前提となる経営基盤の強化といった観点も含めて、緊急的に支援の検討が必要

【第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けて】

- 各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、運営費交付金の在り方を見直ししていくことが求められる

【運営費交付金の在り方の見直しに当たっての基本的な視点】

- ① 基盤的経費の配分額について中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルールを構築すること
- ② 各法人が掲げるミッションや機能強化の方向性に応じた取組の成果について、指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組みを入れること
- ③ 最低限必要と考えられる教育研究をベースとした経費については、社会経済の状況の変化に左右されず活動できるように、物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること

(2) 地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興を行う国立大学への支援

- 学部学生定員について、都市から地方へと人の流れを変えていくという視点も重要
- 地域構想推進プラットフォームにおける中心的役割や、地域における新しい産業を育成していく核としての役割に配慮した支援
- 附属病院の支援に当たっては、地域医療提供体制における役割等も考慮

(3) 大学の機能強化を促進するための施策

- 機関等向け競争的研究費について、採択条件・配分の仕組み等において改革を促す仕組みを構築
- 基盤的経費と競争的研究費の役割を踏まえたファンディングの在り方の見直し
- 法人自らが有する知の高付加価値化を行うに当たって必要となる規制の見直し

(4) 政府を挙げた大学支援策の検討

- 高等教育等への投資を高めていくことが求められ、文部科学省だけでなく、政策目的に照らし、政府全体で国立大学法人等を支える視点が必要
- 文部科学省から各府省に対して、国立大学法人等に関する有用な情報の共有を積極的に実施
- 政府内のみならず、自治体や産業界等から国立大学法人等への投資を促進